



五管区水路通報第9号

232項-256項

平成28年3月4日

※本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第232項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練等
第233項	本州南岸	日高港	放水訓練
第234項	和歌山下津港	海南区	防波堤築造工事
第235項	和歌山下津港	海南区、第2区	水門築造工事
第236項	大阪湾		救難訓練
第237項	大阪湾	泉州港	潜水訓練
第238項	阪神港	堺泉北区、第1区	浮棧橋撤去工事
第239項	阪神港	大阪区、第6区	灯付浮標消灯
第240項	阪神港	神戸区、第2区	潜水作業
第241項	阪神港	神戸区、第2区及び第3区	重量物荷役作業
第242項	阪神港	神戸区付近	ヨットレース
第243項	明石海峡東方		機器試験
第244項	東播磨港		水難救助訓練
第245項	東播磨港		橋梁点検作業
第246項	東播磨港		橋梁改修工事
第247項	徳島小松島港北方		橋梁築造工事
第248項	徳島小松島港	徳島区、第1区	消波ブロック設置工事
第249項	紀伊水道	橘港	潜水作業
第250項	紀伊水道	橘港	潜水作業
第251項	紀伊水道	伊島	防波堤延長
第252項	四国南岸	高知港	水中障害物存在
第253項	四国南岸	宿毛湾港	防波堤延長
第254項	四国南岸	足摺岬東方	浮魚礁施設灯一時撤去
第255項	四国南岸	足摺岬東方	浮魚礁施設灯移設
第256項	海図改版		

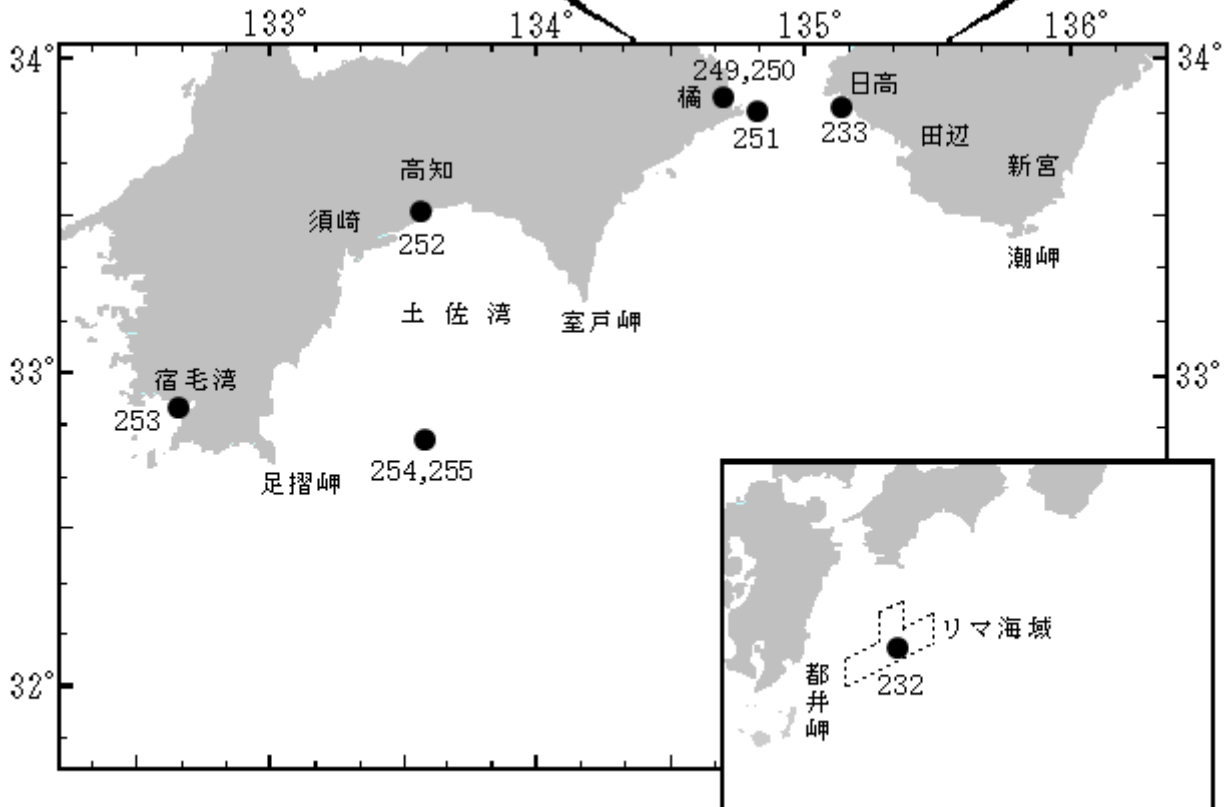
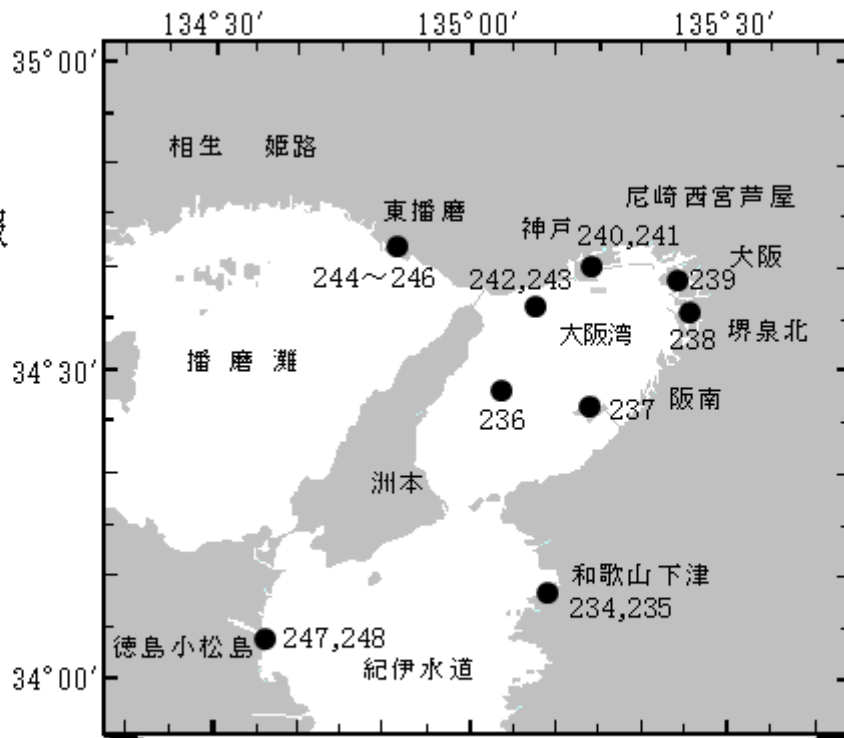
※海図の改補(小改正)のお知らせ(海上保安庁水路通報第8号(平成28年2月26日発行)掲載分)

海 域	改正内容	該当海図	項 数	五管区水路通報の項数
阪神港、堺泉北区、第7区	水深等について	W1110(JP 共)- W1146(JP 共)	120	-----
阪神港、神戸区、第2区	ドルフィン、水深等について	W101A(JP 共)	121	27年34号871項
牟岐港	防波堤築造工事実施	W59	125	27年49号1406項

五管区水路通報

第9号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

※五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

★28年232項 四国南岸 — 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練等

自衛艦による水上射撃、対潜ロケット射撃、IR デコイ発射及び航空標的機の飛行訓練が実施される。

期 間 平成28年3月21日～24日(予備日25日)0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

備 考 射撃訓練等は、上記区域に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

出 所 防衛省海上幕僚監部



★28年233項 本州南岸 — 日高港 放水訓練

関西電力御坊発電所前面において、作業船による放水訓練が実施される。

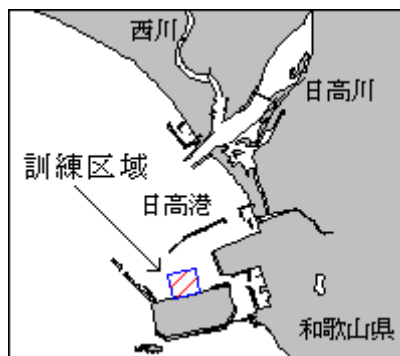
期 間 平成28年3月15日(予備日17日)0900～1600

区 域 33-51-44N 135-09-00E 付近

備 考 区域内にオイルフェンスが展張され、浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W77 (分図「日高港」、JP共)

出 所 田辺海上保安部



★28年234項 和歌山下津港 — 海南区 防波堤築造工事

南防波堤において、潜水士・起重機船等による防波堤築造工事が実施される。

期 間 平成28年3月15日～7月15日

区 域 下記8地点により囲まれる区域

- (1) 34-08-42.6N 135-10-59.8E
- (2) 34-08-42.9N 135-11-23.1E
- (3) 34-08-38.6N 135-11-23.1E
- (4) 34-08-32.2N 135-10-59.8E
- (5) 34-08-36.1N 135-10-59.7E
- (6) 34-08-36.2N 135-10-57.1E
- (7) 34-08-42.0N 135-10-57.1E
- (8) 34-08-42.0N 135-10-59.7E

備 考 可航幅の側端を示す橙色浮標が2基設置される
上記区域内に黄色灯付浮標が設置されている
北端のケーソン四隅に黄色標識灯が設置される
黄色灯付浮体式チェーンレミーが設置される
作業船のアンカー位置を示す黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W1145

出 所 和歌山下津港長



★28年235項 和歌山下津港 — 海南区、第2区 水門築造工事

五管区水路通報27年43号1201項削除

和歌山マリーナシティ東方において、水門築造工事が期間を延長して実施されている。

期 間 平成28年3月30日まで

区 域 34-09-22N 135-11-12E 付近

海 図 W1145

出 所 五本部海洋情報部



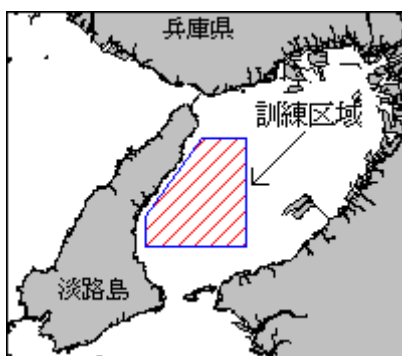
★28年236項 大阪湾 救難訓練

大阪湾において、巡視船艇及び航空機等による救難訓練が実施される。

期 間 平成28年3月5日、6日、12日、13日、26日、27日 1000～2300
平成28年3月8日（予備日9日～20日、22日～27日、29日～31日）0900～2000
平成28年3月14日 0900～1300
平成28年3月28日 0900～2300

区 域 下記5地点により囲まれる区域
(1) 34-33.0N 135-02.0E
(2) 34-33.0N 135-07.5E
(3) 34-22.0N 135-07.5E
(4) 34-22.0N 134-55.0E
(5) 34-25.0N 134-55.0E

備 考 巡視船艇は「UY」旗を掲揚
海 図 W150A(JP共)
出 所 五本部警備救難部、関西空港海上保安航空基地

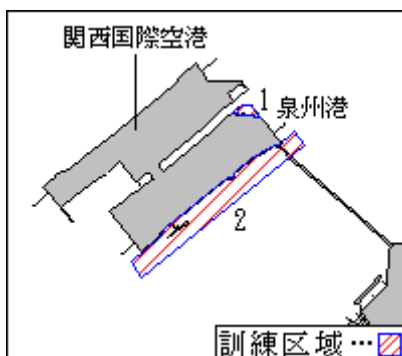


★28年237項 大阪湾 — 泉州港 潜水訓練

泉州港において、海上保安庁による潜水訓練が実施される。

期 間 平成28年3月9日、11日、14日 0900～2300
区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 34-26-42.7N 135-15-28.0E
(2) 34-26-38.8N 135-15-31.9E
区域2 下記6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(3) 34-26-16.2N 135-15-53.9E
(4) 34-26-24.5N 135-16-06.0E
(5) 34-26-13.3N 135-16-16.8E
(6) 34-24-28.2N 135-13-38.5E
(7) 34-24-40.4N 135-13-28.5E
(8) 34-24-48.1N 135-13-40.0E

備 考 警戒船は「UY」旗を掲揚、夜間は紅色閃光灯を点灯
訓練中は警戒船が配備される
海 図 W199-W1103(JP共)
出 所 五本部警備救難部



★28年238項 阪神港 — 堺泉北区、第1区 浮棧橋撤去工事

北泊地において、潜水士・クレーン台船等による浮棧橋撤去工事が実施される。

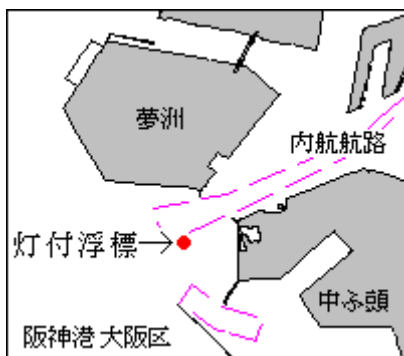
期間 平成28年3月9日、10日（予備日11日～20日）日出～日没
区域 34-36-03N 135-26-03E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W1146（JP共）
出所 阪神港長



★28年239項 阪神港 — 大阪区、第6区 灯付浮標消灯

夢洲南方において、赤色灯付浮標が消灯し、仮灯（黄色灯）が設置されている。

位置 34-38-08.6N 135-23-25.5E
海図 W123（JP共）
出所 大阪海上保安監部

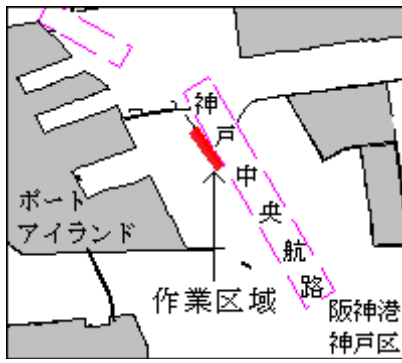


★28年240項 阪神港 — 神戸区、第2区 潜水作業

第6南防波堤において、潜水士による防波堤の確認調査が実施される。

期間 平成28年3月14日～16日（予備日17日～23日）日出～日没
区域 下記4地点により囲まれる区域
(1) 34-40-04.7N 135-14-48.6E
(2) 34-39-46.6N 135-15-05.1E
(3) 34-39-42.1N 135-14-57.9E
(4) 34-40-00.2N 135-14-41.4E

備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A（JP共）
出所 阪神港長



★28年241項 阪神港 — 神戸区、第2区及び第3区 重量物荷役作業

ポートアイランドコンテナ岸壁前面及び六甲アイランドコンテナふ頭前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期間 平成28年3月13日～16日（予備日20日～23日）日出～日没

区域 下記3地点付近

(1) 34-39-45N 135-14-13E

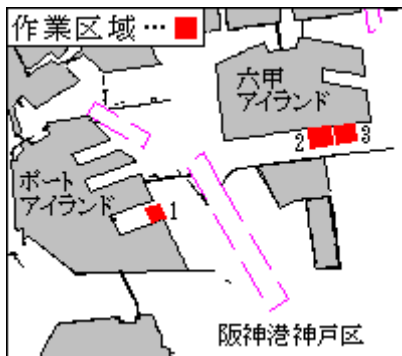
(2) 34-40-42N 135-16-41E

(3) 34-40-44N 135-17-02E

備考 起重機船のアンカー位置又はアンカーワイヤー海面下8mの位置を示す浮標が設置される
夜間停泊時は、起重機船のアンカー位置に黄色灯付浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海図 W101A (JP共)

出所 阪神港長



★28年242項 阪神港 — 神戸区付近 ヨットレース

須磨沖において、クルーザーヨット(14隻)によるヨットレースが実施される。

期間 平成28年3月20日 1000～日没

区域 34-36-55N 135-08-36Eを中心とする半径1300mの円内区域

備考 上記区域内にコースを示す橙色円筒形浮標が2基設置される
レース中は警戒船が配備される

海図 W101B (JP共) - W131 (JP共)

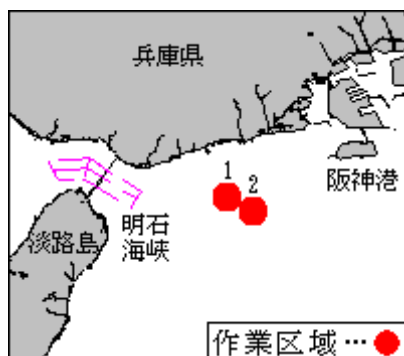
出所 神戸海上保安部



★28年243項 明石海峡東方 機器試験

明石海峡東方において、測量船「うずしお」(30トン)による観測機器の試験が実施される。

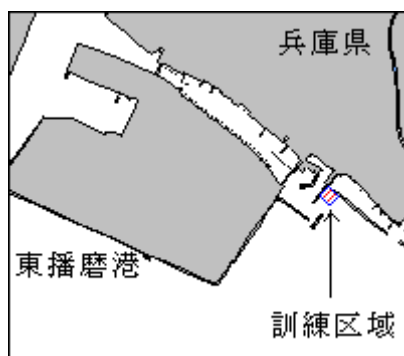
期間 平成28年3月10日～25日のうち2日間 日出～日没
区域1 34-36-10N 135-07-21E を中心とする半径1kmの円内区域
区域2 34-35-37N 135-08-36E を中心とする半径1kmの円内区域
海図 W131(JP共)
出所 五本部海洋情報部



★28年244項 東播磨港 水難救助訓練

東二見橋東方において、明石市消防署による水難救助訓練が実施される。

期間 平成28年3月15日、16日(予備日17日、18日) 1000～1200
区域 34-41-28N 134-53-17E 付近
備考 区域内に浮標が設置される
海図 W107(JP共)
出所 東播磨港長



★28年245項 東播磨港 橋梁点検作業

二見大橋において、点検作業に伴い橋梁の高さが最大2.4m減少する。

期間 平成28年3月14日～18日(予備日22日～25日) 0900～1700
区域 34-42-03N 134-52-20E 付近
海図 W107(JP共)
出所 東播磨港長



★28年246項 東播磨港 橋梁改修工事

播磨大橋において、潜水士・台船等による橋梁改修工事が実施される。

期間 平成28年3月15日～9月25日（予備日26日～30日）日出～日没

区域 34-42-38N 134-51-34E 付近

備考 橋梁に足場が設置され、標識灯で明示される

作業中は警戒船が配備される

海図 W107（JP共）

出所 東播磨港長



★28年247項 徳島小松島港北方 橋梁築造工事

吉野川河口において、潜水士・クレーン付台船等による橋梁築造工事が実施されている。

期間 平成28年5月31日まで 日出～日没

区域 下記2地点付近

(1) 34-04-55N 134-36-11E

(2) 34-04-21N 134-36-02E

備考 区域内に汚濁防止膜が設置され、黄色灯付浮標で明示される

作業中は警戒船が配備される

海図 W1126

出所 徳島小松島港長



★28年248項 徳島小松島港 — 徳島区、第1区 消波ブロック設置工事

沖洲において、潜水士・クレーン付台船による消波ブロック設置工事が実施される。

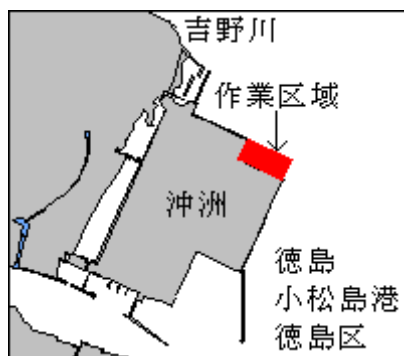
期 間 平成28年3月15日～4月14日 日出～日没

区 域 34-03-48N 134-36-19E 付近

備 考 潜水作業中は警戒船が配備される

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長



★28年249項 紀伊水道 — 橘港 潜水作業

四国電力橘湾発電所取水口前面において、潜水士によるクラゲ防止網の設置作業が実施される。

期 間 平成28年3月15日～18日（予備日19日～22日）日出～日没

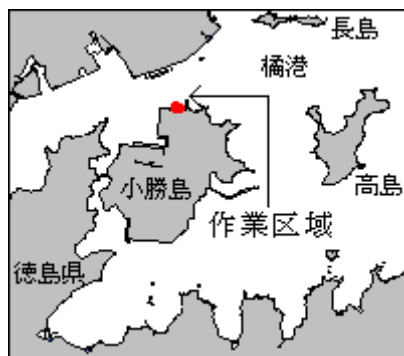
区 域 33-52-04N 134-39-19E 付近

備 考 クラゲ防止網を示す黄色灯付浮標が設置される

作業中は警戒船が配備される

海 図 W1142

出 所 徳島海上保安部



★28年250項 紀伊水道 — 橘港 潜水作業

小勝島東方において、潜水士・水中ロボットによる放水口点検作業が実施される。

期 間 平成28年3月20日～23日（予備日24日～28日）日出～日没
区 域 33-51-24N 134-39-38E 付近
備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W1104
出 所 徳島海上保安部



★28年251項 紀伊水道 — 伊島 防波堤延長

五管区水路通報27年49号1405項削除

伊島南西側において、防波堤（消波ブロック）が延長された。

区 域 下記2地点を結ぶ線上（幅20m）
(1) 33-50-23.1N 134-48-21.4E（既設防波堤西端）
(2) 33-50-23.0N 134-48-21.1E

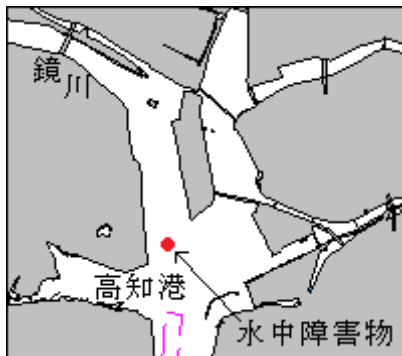
海 図 W1104
出 所 五本部海洋情報部



★28年252項 四国南岸 — 高知港 水中障害物存在

第1ふ頭6号岸壁東方において、水中障害物（高さ約3.5m）が存在する。

位 置 33-32-25.4N 133-33-44.7E 付近
備 考 上記位置付近に黄色灯付浮標が設置されている
海 図 W110
出 所 高知海上保安部、五本部海洋情報部



★28年253項 四国南岸 — 宿毛湾港 防波堤延長

池島岸壁南方において、防波堤が延長された。

区域 下記2地点を結ぶ線上(幅約16.5m)

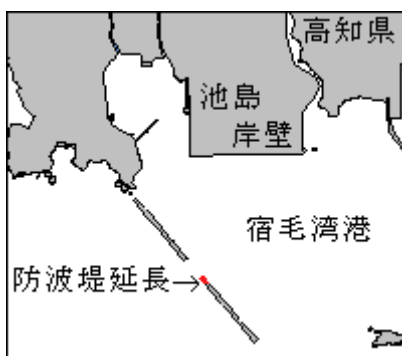
(1) 32-54-56.5N 132-40-28.2E

(2) 32-54-55.8N 132-40-29.0E (既設防波堤北西端)

備考 上記(2)付近に設置されていた黄色標識灯2基は上記(1)の両端に移設された

海図 W1237 (分図「宿毛湾港」共)

出所 五本部海洋情報部



★28年254項 四国南岸 — 足摺岬東方 浮魚礁施設灯一時撤去

五管区水路通報28年6号181項削除

土佐黒潮牧場6号施設灯(灯台表第1巻3102.4)(32-44.2N 133-30.8E)は、交換作業に伴い一時撤去された。

期間 当分の間

海図 W108(JP共) - W157

出所 高知海上保安部



★28年255項 四国南岸 一 足摺岬東方 浮魚礁施設灯移設

五管区水路通報 28 年 7 号 212 項削除

土佐黒潮牧場 8 号施設灯(灯台表第 1 巻 3069.9) (33-04.9N 133-29.0E)は、

下記のとおり位置変更のうえ復旧した。

位置 新) 32-47-24N 133-37-36E

旧) 33-04-52N 133-29-01E

備考 非常灯として小型灯器を 2 個設置している

(本灯故障時に同時点滅する)

海図 W108(JP共)-W157

出所 高知海上保安部



★28年256項 海図改版

番号	図名	縮尺1:	刊行年月	図積	価格(税込)
W1142	橘港	8,000	2016-2	1/2	2,700円

備考 上記改版に伴い、海図 W1142(2000 年 8 月刊行)は廃版とする

出所 海上保安庁水路通報 28 年 8 号(28.2.26)